

製造業企業等の課題解決に向け 専門家を派遣します

専門家派遣事業

この事業は、窓口では対応できない高度な相談があった場合に、専門家を中小企業等からの要請に応じて、直接派遣し診断・助言を行うものです。

現在、当財団ではさまざまな分野専門家を登録しており、現場改善、販路開拓、会社設立、生産システム等中小企業者の皆様が抱える経営課題の解決を図っています

製造業など、ものづくりに主体を置く中小企業が対象となります



お申し込みから専門家派遣まで



System

- 派遣専門家● 弁護士、公認会計士、税理士、中小企業診断士、技術士など
- 派遣回数● ご相談のうえ決定します
- 派遣費用● 謝礼金：1回につき30,000円
交通費：当財団旅費規程準用

当財団が総費用の 2/3*を負担します

*支援回数が5回まで
これを超えると1/2となります

公益財団法人 くまもと産業支援財団

TEL.096-289-2438 / FAX.096-289-2457

〒861-2202 上益城郡益城町田原2081-10 (テクノリサーチパーク内)

●ホームページ <http://kmt-ti.or.jp>

●Eメールでの相談受付中 soudan@kmt-ti.or.jp